

令和5年第3回岐阜市教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和5年3月3日（金曜日）午後4時30分から午後5時30分まで

2 場 所 岐阜市役所10階 10-2会議室

3 出席者 水川教育長、川島委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員、加藤委員

4 説明及び職務のために出席した事務局の職員

佐藤事務局長、杉原次長兼教育政策審議監、野田次長兼教育政策課長、
寺田教育統括審議監、星野義務教育審議監兼学校指導課長、鷺見学校指導課教育主管、
塩田教育施設課長、鷺見学校安全支援課長、今井学校安全支援課教育主管、
児山教育政策課主幹兼政策係長、横井教育政策課副主査、櫻井教育政策課主任、
山本教育政策課主任

5 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の報告、修正及び承認

第3 会議録署名者の指名

第4 諸般の報告

(1) 臨時代理の報告 長森南小学校集団食中毒に起因する慢性腎障害に係る和解及び損害賠償の額を定めることに関する教育委員会の意見について（学校安全支援課）

(2) 臨時代理の報告 令和4年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について（教育政策課）

第5 議事

(1) 第11号議案 令和5年度岐阜市立小学校、中学校及び特別支援学校の校長、教頭、
※ 教諭等及び教育委員会事務局職員（割愛等）の人事異動について
（学校指導課）

第6 閉会

6 会議に付した事件

「5 議事日程」のとおり

午後 4 時 30 分開会

○水川教育長 定刻となりました。

それでは、本日の出席数が定数に達し、会議が成立いたしますので、ただいまから令和 5 年第 3 回教育委員会臨時会を開会します。

前回の会議録は、前回の出席者により承認されました。

本日の会議の署名者には、本日の出席者を指名します。

では、議事日程をご覧ください。

本日は、報告が 2 件、議案が 1 件となっております。

議事日程に非公開で審議すべき案件が記載されていますが、このとおりに扱うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○水川教育長 非公開で審議すべき案件については、このとおりに扱うものといたします。

それでは、日程第 4、諸般の報告にまいります。

報告(1) 臨時代理の報告について、説明をお願いします。

○今井学校安全支援課教育主管 (報告(1) 臨時代理の報告：長森南小学校集団食中毒に起因する慢性腎障害に係る和解及び損害賠償の額を定めることに関する教育委員会の意見について)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

質問や意見はよろしいでしょうか。

それでは、報告(2) について、説明をお願いします。

○野田次長兼教育政策課長 (報告(2) 臨時代理の報告：令和 4 年度岐阜市一般会計補正予算に関する教育委員会の意見について説明)

○水川教育長 ただいまの説明について質問や意見があればおっしゃってください。

よろしいでしょうか。

以降の議事は、秘密会で進行します。また、出席する職員を限定して行いますので、関係する職員以外は、ご退席ください。

(以降、秘密会にて開催)

○水川教育長 以上で、本日の会議は終了です。

次回の会議の日程を確認いたします。次の会議は、3月27日月曜日、午後3時30分から予定しています。詳細については、改めて事務局よりお知らせいたします。

それでは以上をもちまして、本日の臨時会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後5時30分閉会